

学校法人三室戸学園
東邦音楽短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

東邦音楽短期大学の概要

設置者	学校法人 三室戸学園
理事長名	三室戸 東光
学長名	三室戸 東光
ALO	高橋 幸雄
開設年月日	昭和26年4月1日
所在地	東京都文京区大塚4-46-9

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
音楽科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	音楽専攻	6
	合計	6

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東邦音楽短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目指すこと」を実現するために、併設の教育機関と連携し、様々な委員会や学校行事等を通して、周知徹底を図っている。

教育課程は、「アカデミックコース」、「プラクティカルコース」の 2 コースを設定し、現代社会や学生のニーズにこたえたものとなっている。また、すべての科目で少人数制教育を行っている。オーストリアに設置された「ウィーン研修施設」において、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーの演奏者から、直接、講義や実技指導を受けており、ヨーロッパの音楽を学びながら国際事情にも触れることのできる環境が整えられている。授業改善のための学生アンケートも毎年度実施され、授業改善に生かされている。さらにオフィス・アワーや「履修記録簿」を活用した指導を行い、きめ細かな教育に取り組んでいる。

アドミッション・オフィス（AO）入試の合格者には、入学後の授業にスムーズに対応できるよう入学前のスクーリングを実施している。入学後、音楽の基礎学力（楽典）の不足している学生には音楽基礎講座を半年間受講させるなど、基礎能力の向上に努めている。また、学習、学生生活上の悩みなどについては、学生相談員のほかカウンセラーを配置し、有益で快適な学生生活を送れるよう支援する体制が整えられている。地域社会との交流は、教育課程の中にも取り入れられ、学生の積極的な参加を促す仕組みとなっている。

管理運営体制は、規程に基づき適切に運営されている。就業規則、給与規程など就業に関する規程は整備され、健康管理及び就業管理はおおむね適切に行われている。

事業計画及び予算は関係部署の意向を集約し、評議員会を経て理事会で審議決定され、予算の執行も学校法人会計基準、学園諸規程に基づいて適切に処理されている。財務状況は、余裕資金はあるものの過去 3 ヶ年収支バランスに課題があり、中・長期計画として平成 20 年度に財務体質改善の将来計画を作成し、改善に努めている。

自己点検・評価は明確に位置付けられ、組織的にも整備されており、『自己点検・自

己評価報告書』も作成されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 基礎教育科目の中に外国の言語と文化として、英語・ドイツ語・イタリア語の3か国語を開設し、語学の習得に加えて異文化理解に力を注いでいることは、音楽短期大学の特性に合ったものといえる。
- 「ソングライティングの世界」など、時代のニーズに即応した科目を開設している。
- オーストリアのウィーンに海外研修施設を設置している。研修を希望する学生が毎年参加し、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーの演奏者から、直接、講義や実技指導を受けている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 学生は、ボランティア活動として病院で演奏会を行うほか、各種演奏会、オペラ公演、音楽教室等を行って地域社会に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの様式が統一されておらず、不十分な表記もみられるため、検討が望ま

れる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教育研究活動状況等を記載した『東邦音楽大学・東邦音楽短期大学教育研究者一覧』を作成しているが、学内のみの共有にとどまっているため、学外への配布等の検討が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 併設大学との合同教授会が行われているが、実態にあわせた規程の見直しが望まれる。また、事務職員の休日勤務や時間外勤務に関する規程及びキャンパス・セクシャル・ハラスメントに関する規程の整備が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門共に支出超過が続いている。収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学の収容定員充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の設置母体である学校法人三室戸学園は、中学校、高等学校、短期大学、大学及び大学院を設置している。建学の精神である「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目指すこと」を実現するために、①一貫教育の実践、②少人数制による教育、③国際化の推進、④地域社会との交流という4本柱を教育方針として明示している。また、その中で当該短期大学は併設の教育機関と連携し、様々な委員会や学校行事を通して、それらの周知徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の精神や教育方針に基づき、適切に編成されている。

「アカデミックコース」、「プラクティカルコース」の2コースを設定し、現代社会や学生のニーズにこたえたものとなっている。主要科目である実技系科目は1対1の授業で丁寧な教育が実施され、ほかのすべての科目でも少人数制教育が実施されている。オーストリアに設置された「ウィーン研修施設」において、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーの演奏者から、直接、講義や実技指導を受けており、ヨーロッパの音楽を学びながら国際事情にも触れることのできる環境が整えられている。個々の学生の「履修記録簿」を作成し、実技担当教員がきめ細かな指導を実施している点は評価できる。しかしながらシラバス作成については、記載項目の統一と点検を行い、学生に分かりやすい表記をすることが望まれる。

授業改善のための学生アンケートを毎年度実施するとともに、『授業改善のための学生アンケート実施報告書』を作成し、授業改善に生かしている。現在、ファカルティ・

ディベロップメント（FD）活動は併設大学と連携をとりながら行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を充足しており、年齢構成もバランスがとれている。各教員の教育実績、研究業績などはおおむね良好である。特に地域貢献は学生とともに積極的に取り組み、成果をあげている。加えて学生の音楽教育や演奏活動支援のために、卒業生を研究員として採用している。また、ピアノ、声楽などの分野ごとに専攻主任を設け教育責任体制を整えている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。音楽短期大学の主要施設として音楽ホールが設置されている。

図書館には2人の司書が配属され、学生サービスに努めている。専門の音楽書・楽譜は十分に備えられているが、一般図書の充実が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は適切に行われている。授業改善のための学生アンケートは毎年度実施され、分析結果は教員の教育改善に活用されている。教職員のチームワークの良さや丁寧な学生指導の成果により、学生の授業に対する満足度も高い評価を得ている。さらにオフィス・アワーや「履修記録簿」による指導を行い、退学者、休学者の減少に向けて取り組んでいる。

四年制大学への進学者（編入）は多いものの、専門職や一般職への就職状況は厳しい状況が続いている。卒業後についても教員の指導の下、演奏研究を目的としたセミナーが多く開催され、継続した教育の充実が図られている。

評価領域Ⅴ 学生支援

AO入試の合格者には、入学後の授業にスムーズに対応できるよう、入学前にスクーリングを実施し、また入学者全員についても、音楽の基礎学力（楽典）をチェックし、不足している学生については音楽基礎講座を半年間受講させるなど、基礎能力の向上を図っている。

学習支援体制は整っており、学習上の悩みなどに対応するために、専任教員による学生相談員のほか、カウンセラーを配置している。当該短期大学独自の奨学金制度も設けられている。キャリア支援委員会及びキャリア支援センターで、就職支援のための活動を行っているが、就職率は高くなく、キャリア支援についてはより多様な工夫が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

公開を前提とするリサイタルや演奏会は毎年実施することが困難であるが、教員は

演奏会開催などに努力している。

教育研究活動状況等を記載した『東邦音楽大学・東邦音楽短期大学教育研究者一覧』を作成しているが、学内のみの共有にとどまっているため、学外への配布等の検討が望まれる。音楽実技の教育研究のための個別レッスン室（共同研究室）が整備され、研究費についても各専門部会からの申請に基づき配分されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会との交流は、教育目標達成のために掲げられた四つの教育方針の一つであり、学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動は、学生の教育及び学生生活にとって重要なものとして位置付けられている。学生の社会的活動を総合教育科目「ヒューマンコミュニケーション」の単位として認定するなど、学生の積極的な参加を促す仕組みとなっている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は、私立学校法、寄附行為及び学園諸規程に基づき、理事長のリーダーシップの下、理事会を最高意思決定機関として組織されている。評議員会は、理事会の諮問機関としての機能を果たしている。また、監事は理事会及び評議員会に出席し意見を述べるとともに、監査法人と連携して財務監査を行うなど適切に業務を遂行している。短期大学の運営は、教授会、主任教授会、各種委員会が設置され、学則、教授会規程等に基づいて、学長のリーダーシップの下、教育研究上の審議機関として適切に行われている。事務組織の運営は、組織及び事務分掌規程、稟議規程、公印規程等に基づいて適切に行われている。また、防災対策や情報システムの安全対策も適切である。就業規則、給与規程など就業に関する規程が整備され、健康管理及び就業管理がおおむね適切に行われているが、事務職員の休日勤務や時間外勤務に関する規程の整備が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

平成 20 年度に、中・長期計画として、財務体質改善の将来計画を示している。事業計画及び予算は関係部署の意向を集約し、評議員会を経て理事会で審議決定し、その後関係部署へ伝達されている。予算の執行は学校法人会計基準、学園諸規程に基づいて適切に処理されている。監査法人からの指摘事項については、財務担当理事を中心に対応している。財務情報は、ウェブサイトに事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録の概要などが公開されている。また、経理規程、金銭出納業務取扱要領などの関連規程が整備され、それらに基づいて予算執行、出納業務などが円滑に行われている。財務状況は、余裕資金はあるものの、過去 3 ヶ年支出超過となっている。入学定員及び収容定員共に未充足となっており、財務体質の改善が望まれる。施設設備の整備とその管理は、関連規程に基づいて適切に維持管理され

ている。災害、防犯、避難訓練、コンピュータのセキュリティなどの安全に対する対策にも配慮している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価については学則で定められ、明確に位置付けられている。また、そのための組織が整備されており、『東邦音楽大学・東邦音楽短期大学の現状と課題』（自己点検・自己評価報告書）も作成されているが、報告書の公表は学内のみにとどまっており、ウェブサイトなどを通して公開することが望まれる。